公表日:令和6年7月1日

女性活躍推進法に基づく情報の公表

○男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	87.4%
非正規労働者	99.9%
全ての労働者	68.2%

対象期間:令和5年度(2023年4月1日~2024年3月31日)

賃金:基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当、退職手当を除く。

※男女の同一労働による賃金に差異はなく、男女の職種別の在職人数の違いにより差異が生じている。

※全ての労働者の差異は、正規労働者と非正規労働者の間の男女構成比、賃金水準の差により生じている。

○管理職に占める女性の割合

	男性	女性	計	女性の割合
大学教員	23	7	30	23.3%
附属学校教員	7	1	8	12.5%
事務系職員	12	3	15	20.0%

対象日:令和6年5月1日

○年次有給休暇取得率

	取得率		
	(取得日数計/付与日数計×100)		
大学教員	29.1%		
附属学校教諭	52.1%		
事務系職員	52.3%		
非常勤職員	78.3%		

対象期間:令和5年1月1日~令和5年12月31日